

市民意見公募制度

パブリックコメント

【寄せられたご意見をご紹介します】



「山陽小野田市市民活動推進基本方針(案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。(類似の意見はまとめています。)

なお、本方針の全文はホームページからご覧ください。

【問い合わせ先】市民活動推進課 (☎ 82-1134)



市民活動推進基本方針

とは

市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進について基本的な方針を定めるものです。公募委員2人を含む市民活動推進検討委員会において、先に設置された「まちづくり市民会議『市民活動支援センター構想』部会」(公募委員13人で構成)がまとめた提言書の内容も踏まえ、原案が策定されました。今後は本方針に基づき、平成23年度の市民活動支援センター(仮称)開設を目指します。

市民活動推進基本方針

【担当課】	市民活動推進課 ☎ 82-1134
○公募期間	10月15日(木)～11月13日(金)
○意見の件数	12件

お寄せいただいた意見

市の考え方(対応)

市民活動方針を策定する必要性とその目的をはっきり明確にする必要があるのではないか。

ご指摘に基づき、策定趣旨をより詳しく記述しました。

「市民活動の種類」の表は活動分野別に事例を示した方がわかりやすいのではないか

本方針では、協働を進める際市民活動の各主体に求められる姿勢について論じる前段として、実施主体別に市民活動の種類を分類しています。

「行政に求められる姿勢」として下記の事項を明記してもらいたい。

「情報収集とその一元化を実施し、市民、団体、企業等に提供して、彼らの活動の糧とするよう図る。」

ご指摘の機能については、市民活動支援センター(仮称)が一元的に担うこととしており、センターの機能の定義に包含されています。また、センターの運営については市直営でなく、先進市同様、熱意ある民間団体によることを想定しています。